

職場のハラスメントの実践的理解



講師

鳥飼 康二（とりかいこうじ）

弁護士・産業カウンセラー

日程

2026年9月27日（日）10:00～13:00

研修内容

・本講座では、職場のハラスメントの応用編として、①若手社員にメール文面の書き方について注意したところ、「価値観の押し付け、パワハラです」と言われたケース、②子どもの写真を職場のデスクに飾ることについて他の従業員から苦情が出たケース、③褒めたつもりでの些細な言動が「マイクロアグレッション」として相手を不快にさせてしまったケースなど、どう対処したら良いか判断に迷うケースを中心に扱います。そのような微妙なケースを通じて「法的に違法とはどういう意味か」「会社側は何をすることが求められるのか」などハラスメントに対する実践的理解を深めることを目指します。

・2024年度にも四国支部で「職場のハラスメント」の講座を開催しましたが、大幅にバージョンアップした内容ですので、過去に受講された方もどうぞお申込みください（参考図書に掲載されていない最新の裁判例も多数紹介します）。

・参考図書...鳥飼康二『心理職が知っておきたいハラスメントの実践的法律問題』（遠見書房、2025年）

※本年8月に実施予定の東京支部講座と、内容は概ね重複します。

申込期限

2026年9月7日（月）まで

受講料（税込）

会員6,600円、非会員7,700円

定員

40名（先着順。最少開講人数25名に満たない場合は中止）

申込方法

四国支部ホームページよりお申込みください

四国支部トップページ>研修・講座・セミナー



◇受講確定と受講料振込について

最少開講人数に達し次第「受講のご案内」をメール送信いたします。記載されている振込先にご入金ください。

◇個人情報の取扱いについて

お申込みの前に必ず左記の「個人情報の取扱いについて」をご一読いただき、同意いただいたうえでお申込みください。



お問い合わせ先

〒761-0301 香川県高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル4階411号室
日本産業カウンセラー協会四国支部 香川事務所

TEL : 087-816-8040（土日祝を除く） mail : shikoku.kagawa@counselor.or.jp